

議題（３） その他 （次期計画策定スケジュール（案）について）

第４次消費者基本計画等については、令和７年度に終期を迎えるため、令和７年度中に次期計画を策定する必要がある。
策定スケジュールについては、次のとおり予定しており、審議会及び部会委員の皆さまにはご協力をお願いいたします。

	R6 年度		R7 年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
主なスケジュール	第１回部会			第１回幹事会		第１回審議会	第２回幹事会	第２回部会	第３回部会	第２回審議会	消費者行政推進本部	パブコメ		知事決裁↓策定
内容	骨格			現計画総括・骨子			素案		最終案					

※破線囲みは庁内関係